

会 議 録

会議名 (審議会等名)		さがみはら森林ビジョン審議会		
事務局 (担当課)		森林政策課 電話042-780-1401(直通)		
開催日時		令和6年8月27日(火) 15時~17時20分		
開催場所		緑区合同庁舎3階 3-2A・B会議室		
出席者	委員	6人(別紙のとおり)		
	その他			
	事務局	7人(森林政策課長 他6人)		
公開の可否		可 不可 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可 の場合は、その理由				
議 題		1 開会 2 議事 (1) 会長及び副会長の選任について (2) 令和5年度さがみはら森林ビジョン実施計画の進行管理について 3 その他 (1) 次回の審議会について 4 閉会		

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。

会議に先立ち、森林政策課長から委嘱状の交付を行った。

1 開会

事務局（森林政策課）で開会し、会議定足数及び傍聴者の有無について確認され、委員の過半数以上の出席と傍聴希望者はいないことを報告した。また、会議及び議事録の公開について説明し、委員の了承を得た。

2 議事

（１）会長及び副会長の選任について

委員の互選により、会長には松本委員が選任された。その後、松本会長に進行が変わり、副会長は山崎委員が選任された。

（２）令和５年度さがみはら森林ビジョン実施計画の進行管理について

ア さがみはら森林ビジョン実施計画について

事務局から進行管理の方法、スケジュール等及びさがみはら森林ビジョン後期実施計画進行管理対象事業について説明を行った。

（石原委員）この計画が平成 23 年に出来てから長い期間が経過している。審議会の評価の中でさまざま意見が出ていると思うが、その意見を反映し、事業のやり方を見直して成果が出たといった事例があればお聞きしたい。

（事務局）さがみはら森林ビジョンに基づき、実施計画の前期・後期が作成され、各事業の指標・目標が設定されている。

審議会から前年度に実施した事業を評価していただき、審議会の評価・意見について翌年度以降の事業に反映している。評価シートに記載されているもの以外の成果事例は把握していない。

イ さがみはら森林ビジョン実施計画進行管理について

事務局から進行管理シートに基づき、令和５年度の主な取組と実績、事業課評価及び令和６年度の取組事項について説明を行った後、質疑応答及び事業に対する審議を行った。なお、会場の都合上、審議は、「重点事項その１」までとなり、「重点事項その２」及び「重点事項以外の取組」に対する審議会からの質問・意見については、９月３０日（月）までに事務局まで回答していただくこととなった。

【「重点事項その１」に係る審議会からの意見、質疑応答等】

事業コード 1-2-1 さがみはら森林ビジョン普及・啓発事業（ 1）

（増田委員）令和５年度に市民向け森林体験教室を６回開催、イベントに７回参加したとあるが、参加者数がわからないので教えてもらいたい。

（事務局）現時点では把握できていないので、わかり次第メール等でお伝えする。

（石原委員）林業の普及啓発を目的として考えた場合、取組内容の説明に「市民の森林に対する理解が深まったかどうかの効果検証が不十分」とあるように、開催や参加をただけというように感じる。事業を行った結果、森林や林業の大切さを理解してもらえたか、参加者は同じ人だけでなく初めて参加してくれた人はいたのかなど検証をしていくことも重要。事業課のアンケートの実施等が不十分であるという認識は正しいが、令和６年度取組においてもイベントの実施そのものに主眼が置かれているように思う。事業目的はただ単にイベントをやることではないという点について留意いただきたい。

（松本会長）実績では森林体験教室の実施は６件とあるが、具体的にどこで、どのようなことをしたのか。

（事務局）場所は緑区根小屋にある「つちざわの森」で実施した。内容としてはマウンテンバイク体験や森林浴、そしてグリーンウッドワークという生木を削り、バターナイフなどを作る体験を実施した。

（松本会長）マウンテンバイク体験やグリーンウッドワークは講師がいるイメージはつきやすいが、森林浴についてはインストラクターが説明するというやり方なのか。

（事務局）森林浴についても講師がいて、その方が説明しながら体験するというやり方。マウンテンバイクも専門の講師がいて乗り方を教えてくれる。

（松本会長）「NPO 法人と連携し」とあるが、市が NPO 法人に委託をしてイベントを行っているという認識で良いか。

（事務局）委託して行っています。

（山崎副会長）市内の小学５年生は、「若あゆ」や「やませみ」などの宿泊体験施設で様々な体験をしている。宿泊体験の中で、子どもたちに森林に関するビデオを見せるというのはどうか。施設所管課と連携を行いながら宿泊体験の中で森林に関する事業の取り組みを実施していくことが良い。

（松本会長）森林体験コースのような、ある程度かたちになったものを市で考えて学校に提供するというのはどうか。森林を学ぶ機会に対する学校の先生の熱量はそれぞれ違うため、薪割体験など事前にパッケージ化されていれば、平等に機会を提供し、それらを体験した子どもの何名かが森林に興味を持ってくれば良いのではないか。

（山崎副会長）選択肢を与えて選んでもらう形式が良い。

(淵上委員)実際に、小学校の総合学習の時間の中で森林に関する事業を行ったケースもあるが、担任の先生によって学習の内容が異なる場合がある。

(松本会長)審議会の構成員や教育委員会などを巻き込んでそれぞれができることを共有していけば、森林体験でのメニューも作りやすくなると思う。単純に森林体験教室の実施を学校や教育委員会等の関係機関に依頼するのではなく、こちらから提案していく方法ならば、関係機関の協力も得られやすいように思う。

(増田委員)連携する団体が少ないように思う。さがみはら津久井産材の利用拡大を実現するには、学校を含めより多くの団体と連携して取り組んでいくことが必要だと思う。他の協議会は、毎年確かな実績を積み上げていくことで公民館の連絡協議会でも変化が生じている。

(事務局)学校向けの森林体験教室については、「若あゆ」や「やませみ」でも森林に関するメニューが既にあり、進行管理シートの NO.20,21 に記載があるため確認していただきたい。また、関係機関との連携については積極的に取り組んでいきたい。イベント等に参加した効果については、今年度はイベントごとにアンケートを実施しており、さがみはら津久井産材の認知度等について集計しているため、次回以降の審議会で情報共有させていただきたい。

(松本会長)アンケート実施については重要だと思うが、アンケートのテーマや設問内容によっては無意味になりうるため、事前に内容を審議会の方に共有してもらって意見交換をしたい。

(杉本委員)イベントに出展した際、待ち時間に参加者と話したところ、新規の人で他のイベントの参加者と同じ人はいなかった。また、森林などに関心を持たれる様子も見受けられた。

(松本会長)イベントのメニューによっては炭焼き体験などでは同じ人しか参加しないという実例があった。ただ、比較的簡単にできる「親子で炭焼き体験」というようなテーマにすれば様々な層の参加が見込めるので良いのではないかな。

事業コード 3-1-1 「相模原市市民の森」整備事業 (2)

(松本会長)市民の森事業では当初予定していた石老山での事業実施ができなかったとはいえ、主な取組・実績を見ると、大明神展望台での景観伐採実施やイベントの開催件数・参加者数が目標を上回っているのにもかかわらず、評価が「B」となっているのはなぜなのか。

(事務局)当初予定していた場所で実施できず NPO 法人に協力してもらった形なので、予定どおりとはいえないとして「B」評価とした。

(松本会長)市の直営でできなかったとはいえ、市で予算措置を執り費用のバックアップができているうえ、当初の目標を上回っているのならば「A」評価でも良いのではないかな。

(石原委員)この事業の評価がわかりづらい。主な取組項目としては「市民の森」の整備の検討とあるが、具体的な取組としては市民主体によるソフトの整備ということでイベントの開催が目標になっているように思うが、ハード事業の整備に関するスケジュールが示されていないのにイベントを開催し、それを実績として評価するのならば、それは「市民の森」で行わなくても同じなのではないかな。

(事務局) ソフト事業とハード事業の両面があるが、東日本台風の影響で体制等の整備に遅れが生じたため、代替事業に取り組んだ結果このような実績になった。

(石原委員) 審議会というのは進行管理シートに掲げられた目標に対しての実績を評価する場であるのに、目標を達成してもなお「B」評価というのはいかがなものか。

(松本会長) 数字だけ見ると目標を上回っているのですが、それにもかかわらず「B」評価だと疑問を抱かれるように思う。前提として石老山での実施が協定などに基づいていたならまだしも、そうではなく台風でやむを得ず変更というのであれば全く問題ないのではないかと。

(事務局) もともと市民の森基本計画に基づく事業なので、あくまでも基本計画や基本構想に基づいて取り組んでいくべきという認識であったので「B」評価となった。

(石原委員) 最終的には石老山で実施できた方が理想的ではあるかもしれないが、取組内容に基づいて立てられた目標を達成できたのかを毎年評価していくのが審議会であるので、石老山の整備スケジュールが具体的に示されたうえでそれを達成できなかったので「B」評価ならまだしも、目標を上回っているのに「B」というのは依然疑問が残る。

(松本会長) 取組内容の説明にその旨具体的に記載があればいいが、そのシートだけ見た場合、市民の方は違和感を覚えるように思う。書き方に問題があるのかもしれない。評価と記載の仕方については改善の余地があるように思う。

(事務局) 委員のご意見を次年度の改善に活用する。

事業コード 3-3-1 企業の森の整備 (3)

(増田委員) 企業のニーズとはどのようなものがあるのか。

(事務局) 駐車場が完備されている、通いやすいなどのアクセスの利便性や、傾斜が緩やかで老若男女問わず作業等ができる安全性が求められている。

(松本会長) 企業の森は2とおりの考え方があり、1つは企業の福利厚生の場としてレクリエーション機能を期待するもので、もう1つはCSR活動として企業に森林整備を行ってもらい、登山道にその旨を記載した表示板を設置するほか、その森の名前を使って企業をPRするといったものがあると思う。市が補助金を出すのではなく、企業が出資し森林整備を行っていくESG投資としての企業の森の活用もぜひ取り組むべき。

(事務局) 企業のCSR活動の場として企業の森を整備していくというのはおっしゃるとおりで、我々も考えているところではある。まだ具体的な案が固まっていないので、これからも積極的に考えていきたい。

(石原委員) これまでの新しい案などを踏まえて、計画期間内で目標を達成できる目途は立っているのか。

(事務局) マンパワーが不足している懸念などあるが、積極的に進めるつもりではあり、達成できると考えている。

(石原委員) これまでどれくらいの数の企業と面談を行ってきたのか。

(事務局) 近年では1年間で2~3件ほどのペースで問い合わせが来ている状況。

(事務局) 東日本台風やコロナ禍の影響で、ここ数年ほとんど進捗がなかった点については危機感を抱いているので、速やかに取り組んでいきたい。

(松本会長) 情報漏洩等に注意しつつ、ぜひ取り組んでいる様子を発信してほしい。個別具体的な企業の名前は必要ないので、取組を知ってもらうために情報発信を積極的にしてほしい。

(淵上委員) 相模原市のSDGsパートナーの企業に声を掛けるのはどうか。1,000社ほどあるのではないかと。SDGsへの貢献ということであれば、手を挙げてくれるところもあるのではないかと。

事業コード4-1-1 さがみはら津久井産材素材生産量の拡大(4)

(松本会長) 順調に生産量も増えており、問題ないのではないかと。引き続き取り組んでほしい。

事業コード4-1-3 地産地消の促進(5)

(松本会長) 「公共的施設等促進事業2件」とあるが、内容はどのようなものなのか。

(事務局) 進行管理シート5の裏面の記載のとおりである。

(松本会長) 補助対象事業では、N0.4の素材生産量のうちのくらいの量が使われたのか。

(事務局) 内装は1.93m³、構造材としては31m³使われた。

(松本会長) 公共的建築物に200m³くらい使っていれば評価は「B」で良いと思うが、31m³だと「C」になると思う。さがみはら津久井産材産地証明書の発行件数が低い理由はあるのか。

(事務局) 具体的な理由については把握できていない。発行後のルートについては把握できていない。

(杉本委員) 実際に需要側から要望がない限り発行していないことが現状である。

(松本会長) 材は市場に出ているのに、トレース機能が弱いのは改善の余地がある。

(事務局) 現状を把握し、改善に努める。

事業コード5-1-1 市有林整備事業(6)

(松本会長) 丸太筋工は現地発生材を使ったのか、購入木材なのか。

(事務局) 基本的には現地発生材である。

(松本会長) 市有林については、森林の荒廃を防ぐ森林整備だけでなく、現地発生材を使った予防山事業のようなものも同時並行で取り組んでいけたら良い。市有林では木を伐って整備するだけでなく、森林整備+ の制度設計についても検討していただきたい。土木とも共同して取り組めればなお良い。

(増田委員) 木もれびの森について、貴重な市街地にある森林であるので優先して整備すべきではないかと。

(松本会長) 過去に岐阜県で市街地に近い森において死亡事故があったので、人命にかかわる場所は優先順位を高めるべき。

(山崎副会長) 国道 16 号で倒木があった。車や人に被害があってはならない。安全に関わることなので、しっかり対応して欲しい。

(松本会長) 事故発生時の森林所有者の責任が大きいという点を鑑みても、制度の在り方などについて市全体として積極的に意見交換していくべき。

(事務局) 所管課が違うから関係ないではなく、水みどり環境課とも協力して取り組んでいく。

(松本会長) 整備をする際に、対象危険木の選定についてはエビデンスに基づき、市民に説明できるようにしてほしい。大学も協力できることはしたい。

事業コード 5-1-1 私有林整備事業 (7)

(松本会長) 「神奈川県を注視しつつ」というのはどういうことか。

(事務局) かながわ水源環境保全・再生施策大綱が令和 8 年度に終了するにあたって、協力協約推進事業の存続が不透明である。整備にあたっては 8 割県の補助金を活用しているが、それが急になるのは厳しいものがある。それによっては市の対応が大きく変わるので、県の動向を注視するということ。

(山崎副会長) 先週出席したシンポジウムでは、経営管理制度の話も出ていた。相模原市は森林環境譲与税はどれほど配分されているのか。

(事務局) 1 億 1,400 万円である。経営管理制度で森林所有者から市が委託を受けて、林業者に再委託するという方法だが、それを実施するためには研究が必要である。

(増田委員) 神奈川県の水源環境保全税のおかげで下水道や森林整備が進み、相模湖のアオコが減った事例もある。これからもぜひ整備を進めていただきたい。

3 その他

(1) 次回の審議会について

事務局から次回審議会の開催時期、内容について説明を行った。

4 閉 会

以 上

さがみはら森林ビジョン審議会 出席者名簿

(5 0 音順)

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	石原 朗	公益社団法人 相模原市観光協会 専務理事		出席
2	杉本 貴広	有限会社 杉本林業 取締役		出席
3	淵上 美紀子	一般社団法人 さがみ湖 森・モノづくり研究所 代表理事		出席
4	増田 和美	公募委員		出席
5	松本 武	国立大学法人 東京農工大学大学院 農学研究院 准教授	会 長	出席
6	山崎 和彦	さがみはら津久井森林組合 代表理事組合長	副会長	出席